

「第1回冷凍食品分科会」

冷凍食品の輸出拡大に向けた 取組のポイント

株式会社西原商会
貿易部 課長

広沢 玲子

株式会社西原商会(商社) ～会社概要

会社概要

- 創立年月：1971年
- 業務用総合食品卸としてホテル、レストラン、結婚式場、料亭、居酒屋等に展開。海外エリアでは、香港、シンガポール、タイ、台湾、フィリピンに現地拠点を持つ
- 主な取り扱い品（加工食品）：
冷凍総菜、冷凍うどん・そば、冷凍ケーキ、和菓子
※麺類、調味料等の加工食品も扱う
- 主な輸出先国：香港、シンガポール、タイ、グアム、台湾、フィリピン
- 販売先・顧客層：外食産業
 - 日系・現地系レストラン、居酒屋、小売店（一部）

企業理念

味の世界をひろげ
笑顔ひろげる



西原商会



冷凍食品輸出に関する取組

【ニーズ把握】

- シンガポール、香港、タイ、台湾、フィリピン等の海外拠点がある国では、これらの**現地拠点と連携したニーズ把握**を行っている
 - 日本人シェフのいる日本食レストランへの輸出が多く、現地の日本人営業マンの営業力を生かして、**シェフからの現地ニーズのヒアリング**を随時実施
 - 海外拠点が無い国についても、**現地への同行視察・オンラインツール**を通じた密な連携で、**個別ニーズに対応**

【物流】

- 国内外問わず**自社で冷凍倉庫・冷凍車を所有**し、一部貸冷凍倉庫も活用の上、**安定的なコールドチェーンを構築**。輸送に関してはリーファーコンテナで生鮮品・加工品を混載で出荷

冷凍食品の輸出拡大に向けた取組のポイント

【現状（1/2）】

- **冷凍コロッケ、冷凍カキフライ・たこわさび、冷凍味付けいなり**等の惣菜系は外食店（居酒屋等）の引き合いが多い一方で、**小売店のデリカ向け**のニーズもある
 - デリカ向けは冷凍コロッケだけでなく、**さつま揚げ等の惣菜も定番商品化**し、継続的な取引に繋がっているケースがある
 - 小売向けでは、巣ごもり需要向けの小容量パッケージの海鮮類（ホタテ・ウニ等）でも冷凍食品ニーズがあると想定される

冷凍食品の輸出拡大に向けた取組のポイント

【現状（2/2）】

- 東アジア（香港・台湾）、東南アジア（タイ・シンガポール・フィリピン）では、**日本人シェフがいる日本食レストラン**への輸出が多い
 - 今後も**各国で日本食レストランが増加**する見込み。欧州でも店舗数は増加しており、タイでは都心のみならず郊外でも増加傾向
- 香港・シンガポール等では**現地系飲食店**へも展開しており、香港では**冷凍うどん・そば、冷凍お好み焼き、冷凍ケーキ・わらび餅**等が高い需要

冷凍食品の輸出拡大に向けた取組のポイント

【取組ポイント】

- 加工食品の冷凍品では現地産との**価格差は2倍以内**であること
- 商社等を通じた、オンラインコミュニケーションも含めた現地との密接な連携による**ニーズ把握・メニュー提案**
 - 商社等を通じた**現地レストランでの使い方・メニュー提案**により、契約成約するケースが存在。特にアジア圏の外食産業では技能のあるスタッフが不足し、**調理が簡易な冷凍食品**のニーズ拡大余地がある
- **安定的なコールドチェーン構築**に向けた商社等との密な連携

【成功事例】

- **料理の材料となる冷凍食品をセット提案**できると、興味を惹くことが可能。特に**ご当地フェアでメニュー提案**できれば、付加価値が付き、需要拡大につながる可能性がある（沖縄のソーキそば等）

冷凍食品の輸出拡大に向けた取組のポイント

【海外規制と対策】

- 畜肉エキス規制の国が多い（シンガポール、台湾、タイ、フィリピン、米国等）ことから、**畜肉エキスを含有しない商品の開発・選定**が必要
 - シンガポール・台湾では加熱済の肉類を含む加工品も禁止。認定工場での加工肉は問題ないが、国内に認定工場は僅か
 - 中東では鶏、牛はハラール認証が必要、豚は禁止
- **卵を含む加工食品**は、シンガポールでは輸出数量等が厳しく規定されており、**規制国以外への輸出を検討**すべき
 - 香港では生卵不可だが、厚焼き玉子等の加熱した卵は輸出可能
- その他、**着色料**や**亜硝酸硝酸ナトリウム**、**味付け魚添加のステビア（甘味料）**等への規制に留意し、輸出準備を進めることが不可欠

今後の冷凍食品の輸出拡大に向けて

【希望商材】

- 輸出を希望し、以下の冷凍食品の商材を扱う事業者様におかれましては、今後の商談に向け、是非ご連絡ください
 - 商材種類：
ハラル対応の冷凍商品、冷凍スイーツ・和菓子、ラーメンスープ
ボリュームのある魚の干物(冷凍)、揚げ物
 - 希望輸出先国：
香港、シンガポール、タイ、グアム、台湾、フィリピン等

【連絡先】

- 株式会社西原商会 貿易部
r.hirosawa@nishihara-shokai.co.jp
092-937-8010



西原商会